1350

令和２年度■府立学校教頭研修■実施要項

１■目的　現在の教育課題を解決するために、学校経営全般にわたる教頭としての専門的資質の向上

を図ることを目的とする。

２■対象者　府立学校の教頭

３■研修内容等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 回 | 日時 | 研修内容 | 講師等 |
| １ | ５月25日（月）  13:30～17:00 | 社会の動向を踏まえた大阪府の教育について  －今、教頭に求めること－  大阪府の教育課題、重点施策  危機管理等喫緊の課題について  人権教育の推進  インクルーシブ教育システムの構築  学校財務  〔講義・演習〕 | 教育監  大阪府教育庁  職員等  【外部会場】 |
| ２（選択） | ６月９日（火）  14:00～17:00 | Ａ　適切な学校事務と服務管理  マスコミ対応と学校危機管理の実際  教職員のメンタルヘルス  〔講義・演習〕 | 大阪府教育庁  指導主事等  臨床心理士等 |
| ７月６日（月）  14:00～17:00 | Ｂ　マネジメント・コミュニケーション  －コーチングのコミュニケーションスキルより学ぶ－  〔講義・演習〕 | 株式会社　宙  代表取締役　栗栖　佳子 |
| ６月12日（金）  14:00～17:00 | Ｃ１　支援学校におけるカリキュラム・マネ  　　　ジメント  －授業改善をすすめるために－  〔講義・実践発表〕 | 関西学院大学  　教授　丹羽　登  府立学校長等 |
| ６月19日（金）  14:00～17:00 | Ｃ２　高等学校におけるカリキュラム・マネ  　　　ジメント  －授業改善をすすめるために－  〔講義・実践発表〕 | 京都大学  　准教授　石井　英真  府立学校長等 |
| 10月16日（金）  14:00～17:00 | Ｄ　働き方改革を実現する経営戦略  －全体最適をめざして－  〔講義・演習〕 | 大阪教育大学  副学長　和田　良彦  TOCｺﾞｰﾙﾄﾞﾗｯﾄ･ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ  CEO 岸良　裕司 |
| 11月13日（金）  14:00～17:00 | Ｅ　学校における危機管理  －いじめ対応・体罰と教育法規－  　　人権問題、ハラスメント等、学校危機管理の実際  〔講義・演習〕 | 長野総合法律事務所  弁護士　峯本　耕治  大阪府教育庁  指導主事等  　　　　　【外部会場】 |
| ７月27日（月）  11月30日（月）  のいずれか  14:30～17:00 | Ｆ　児童相談所と教育との連携  －適切な支援のために－  　　　　　　　　　　　　　〔講義〕 | 子ども家庭センター  職員等  【外部会場】 |

※留意点　第２回は、Ａ～Ｆのうち１コースを選択します。Ｃ～Ｆは「府立学校長研修」との共通研修です。新任教頭はＡ以外から１コースを選択することとします。選択希望については、後日、別途調査します。

４■会場

（１）第１回

　　大阪府立難波支援学校（大阪市浪速区木津川２丁目３番30号）

■ＪＲ環状線「芦原橋」駅下車、西へ600ｍ

■南海汐見橋線「芦原町」駅下車、西へ200ｍ

　　　　　※上履きを持参すること

（２）第２回 Ａ～Ｄコース

大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田４丁目13番23号■電話▮06-6692-1882）

■Osaka▮Metro▮御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700ｍ■

■ＪＲ阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400ｍ

■近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700ｍ

　（３）第２回 Ｅコース

　　　　大阪府咲洲庁舎 ２階咲洲ホール（大阪市住之江区南港北１丁目14番16号）

■Osaka Metro中央線「コスモスクエア」駅下車、南東へ約600ｍ

Osaka Metro南港ポートタウン線「トレードセンター前」駅下車、ATCビル直結約100ｍ

　（４）第２回 Ｆコース

　　　　大阪府中央子ども家庭センター（寝屋川市八坂町28番５号）

■京阪本線「寝屋川市」駅下車、北へ約800ｍ

５■担当室■学校経営研究室

６■その他■（１）受付は30分前から

■■■■■■（２）印鑑を持参すること

■■■■■■（３）来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること

（４）自家用自動車・バイク等で来所しないこと

令和２年度　研修のシラバス

|  |  |
| --- | --- |
| １　研修名 | 府立学校教頭研修  　　　　（研修番号1350） |
| ２　目的 | 現在の教育課題を解決するために、学校経営全般にわたる教頭としての専門  的資質の向上を図ることを目的とする。 |

３　大阪府教員等育成指標の対象項目

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| スクールリーダースタンダード | | | | | | |
|  | １ | ２ | ３ | ４ | ５ | ６ |
| 第４期（校長） |  |  |  |  |  |  |
| 第３期（教頭） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第２期（首席・指導教諭） |  |  |  |  |  |  |
| 第１期（リーダー養成期） |  |  |  |  |  |  |

４　研修課題とねらい等

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 回 | 研修課題 | | ねらい | 内容 | 準備物・  事前課題 |
| １ | 社会の動向を踏まえた大阪府の教育について  －今、教頭に求めること－  大阪府の教育課題、重点施策 | | 国や世界の動向を踏まえ、大阪府の教育の現状と課題について認識を深め、教頭として取り組む学校運営に生かす。 | ・大阪府の教育の現状と課題について、国や世界の動向と関連づけて認識し、理解を深めるための講義を行う。  ・今年度重点とする施策を再確認し、教頭として校長を補佐し、取り組むべき課題と目標の設定及び学校経営計画の効果的な運営につなげるための講義を行う。 |  |
| 危機管理等喫緊の課題について | | 子どもの安全・安心、学校の危機管理等喫緊の課題について必要とされる対応等について、理解を深める。 | 緊急の場合、管理職として必要な行動等について、自校において実践するための講義を行う。 |  |
| 人権教育の推進 | | 府が推進する人権教育の現状と課題について、認識を深める。 | 人権教育を推進するために、現状と課題を認識するための講義を行う。 |  |
| インクルーシブ教育システムの構築 | | インクルーシブ教育システムの構築に関する具体的な内容、方法等について認識を深める。 | ｢障害者差別解消法｣施行後のインクルーシブ教育システムの構築に向けた、各学校における合理的配慮と基礎的環境整備について、具体例を基に講義を行う。 |  |
| 学校財務 | | 学校財務についての知識と認識を深める。 | 学校財務についての知識と認識を深めるための講義を行う。 |  |
| ２（選択） | Ａ | 適切な学校事務と服務管理 | 学校に係る事務及び対外的な事務を適切に処理することができるよう、学校財務と服務管理についての知識と認識を深める。 | 学校事務や服務管理等、教頭の実務についての知識と認識を深めるための講義を行う。 |  |
| マスコミ対応と学校危機管理の実際 | マスコミ対応や学校危機管理に関する事例を通して、課題の把握や解決に向けた方策、未然防止に向けた対応等について理解を深める。 | マスコミ対応と学校危機管理について講義を行う。 |  |
| 教職員のメンタルヘルス | 今日的な課題である「教職員のメンタルヘルス」について認識を深める。 | 教職員のメンタルヘルスについて、認識を深めるために具体的な対応を基に講義・演習を行う。 |  |
| Ｂ　マネジメント・コミュニ  ケーション  －コーチングのコミュニケーションスキルより学ぶ－ | | 教頭として、いかにして教員の意欲を引き出すかについて学び、人材育成につなげる。 | 指示命令型組織から自考型組織へ導くために必要とされるコミュニケーションスキルについて、演習及び講義を行う。 |  |
| Ｃ１　支援学校におけるカリ  キュラム・マネジメント  －授業改善をすすめるために－ | | 「カリキュラム・マネジメント」を確立するための要点や実践について学び、自校における授業改善の取組みに生かす。 | 新学習指導要領の重要なポイントの一つである「カリキュラム・マネジメント」の確立に向けた講義及び実践発表を行う。 |  |
| Ｃ２　高等学校におけるカリ  キュラム・マネジメント  －授業改善をすすめるために－ | |
| Ｄ　働き方改革を実現する経営戦略  －全体最適をめざして－ | | 働き方改革を実現するための視点について認識を深め、自校での取組みに生かす。 | 組織全体にゆとりを創りだしながら成果をあげてゆくためのマネジメント理論に関する講義及び演習を行う。 |  |
| Ｅ | 学校における危機管理  －いじめ対応・体罰と教  育法規－ | 喫緊の課題である「いじめ対応」、人権侵害である「体罰事象」の具体的な事例をもとに、教育法規に基づき、学校の抱える諸問題への対応について理解を深める。 | 学校における危機管理といじめ防止、体罰事象等の具体的な事例やそれらに関連する教育法規について講義及び演習を行う。 |  |
| 人権問題、ハラスメント等、学校危機管理の実際 | 実例に基づく演習を通して、人権教育、ハラスメントの防止、事案･事故に係る危機管理等に関する管理職としての対処について認識を深める。 | 具体的な事例に基づき、人権教育、ハラスメントの防止、危機管理等について講義及び演習を行う。 |  |
| Ｆ　児童相談所と教育との連携  －適切な支援のために－ | | 大阪府子ども家庭センターの業務について認識を深めるとともに、学校との連携の在り方など適切な支援について理解を深める。 | ・児童相談所の業務、虐待相談対応の状況、「措置」の仕組み・現場の状況などについて講義を行う。  ・学校との連携について現状と課題を共有し、学校運営や子どもへの適切な支援に活かせる講義を行う。 |  |